

水戸市上下水道局水道部
災害時受援マニュアル
(応援団体用)

令和 7 年 11 月
水戸市上下水道局水道部

目次

1	マニュアルの目的	1
2	災害時の水戸市水道部の組織と受援体制	1
	(1) 災害時の水戸市水道部の組織	1
	(2) 災害時の水戸市水道部の受援体制	2
	1. 水戸市水道部が指揮を行う場合	2
	2. 応援幹事団体が指揮を行う場合	2
3	水戸市水道部への活動合流時の注意事項	3
	(1) 受付場所（活動拠点）	3
	(2) 合流時のやりとり	5
	(3) 宿泊施設の確保	5
	(4) 食料の確保	5
	(5) 事務機器の携行	5
	(6) 器具の携行	5
	(7) 費用負担の考え方	6
4	活動内容	7
	(1) 本部運営	7
	(2) 給水活動	7
	(3) 復旧活動	7
	給水拠点・仮設給水所等の一覧	8
5	応急給水作業時、応急復旧作業時に 留意していただく事項	9
	(1) 応急給水活動	9
	1. 耐震性貯水槽を用いた給水拠点の運営	9
	2. 市民センター・病院等への運搬給水	10
	(2) 応急復旧活動	11
	1. 漏水調査	11
	2. 管路復旧	12
	3. 施設復旧	12
6	水戸市水道の特徴	13
	(1) 水源と配水方式	13
	(2) 給水管・配水管の種類	14
	(3) 仕切弁・消火栓の開栓方向と筐・室の外観	15
	(4) 小学校名と位置関係	16
	(5) 気候と降水	17
	(6) HPのリンク	17

用語の定義

用語	定義
応援活動	応急給水活動および応急復旧活動，本部運営等に従事していただく活動の総称。
応援団体	水戸市上下水道局水道部の応援活動に従事していただく他事業体や組織の総称。
応援幹事団体	複数の応援団体による応援活動を編成する場合に，応援団体への統括および指示と，水戸市上下水道局水道部の災害対策本部との連絡調整を行う団体。
耐震性貯水槽	水戸市内 10 箇所に設置している $V=100\text{m}^3$ の地下式の耐震型循環式飲料水貯水槽のこと。
給水拠点	耐震性貯水槽を設置している市内 10 か所及び千波配水池($V=10,000\text{m}^3$)を含めた 11 か所の給水所のこと。原則として水戸市上下水道局水道部の職員が市民に直接水を配布することを想定している。位置は 8 ページを参照。
給水基地	水を補給する浄水場や配水池のこと。位置は 8 ページを参照。
仮設水槽	組立式の 1m^3 のタンクのこと。水戸市では全市民センター34 箇所に配備している。
仮設給水所	仮設水槽を組み立てて設置した給水所のこと。巡回給水方式にて仮設水槽への給水を行う。基本的に水戸市の水道部以外の職員（避難所指定動員）や市民センターの職員が配布することを想定している。位置は 8 ページを参照。
重要給水施設	人命に関わる医療機関や防災活動の拠点となる施設と位置づけている重要施設のこと。位置は 8 ページを参照。
活動拠点	応援活動の指示と報告を担う場所のこと。

1

マニュアルの目的

水戸市上下水道局水道部（以下、水戸市水道部）では、本市内において大規模災害、水質汚染事故等が発生した場合、水道事業体及び公益社団法人日本水道協会（以下、日本水道協会）と交わした災害時相互応援に関する協定に基づき、他都市等に対し応援要請を行うこととしています。

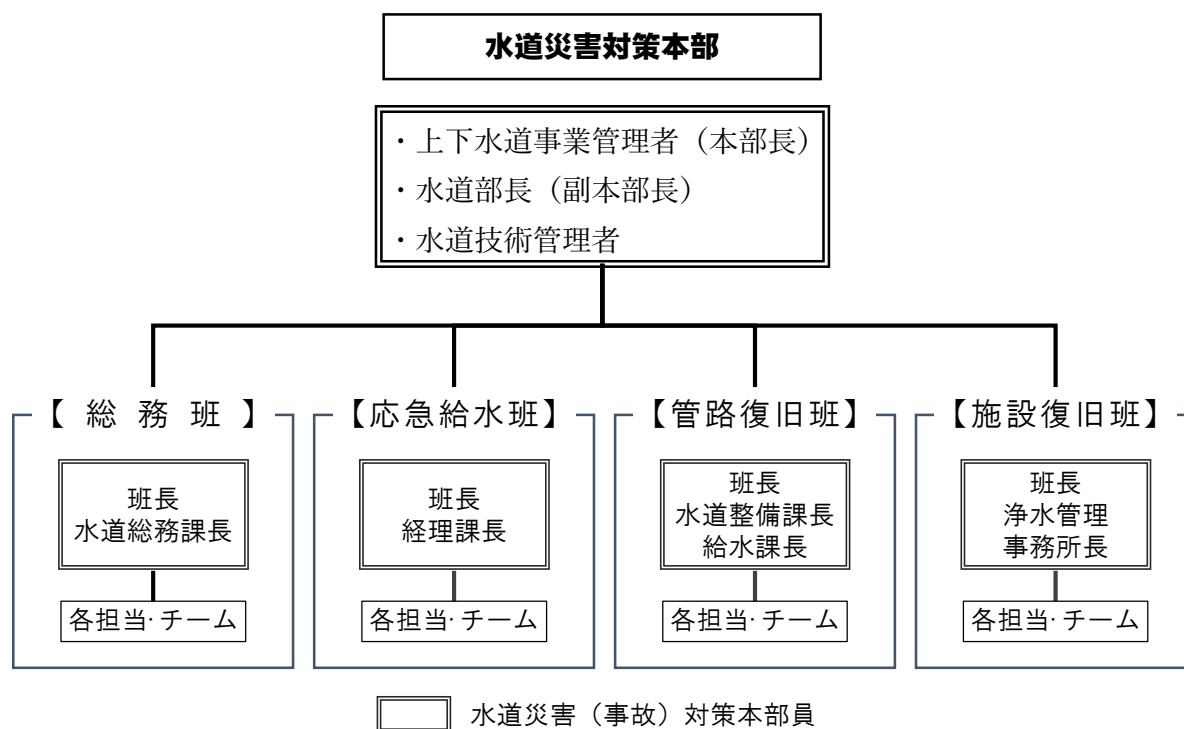
本マニュアルは、水戸市水道部が他の団体等からの応援団体を受け入れるに当たり、事前に知っていただきたい内容を記し、周知することで円滑に活動ができることを目的としています。

2

災害時の水戸市水道部の組織と受援体制

（１） 災害時の水戸市水道部の組織

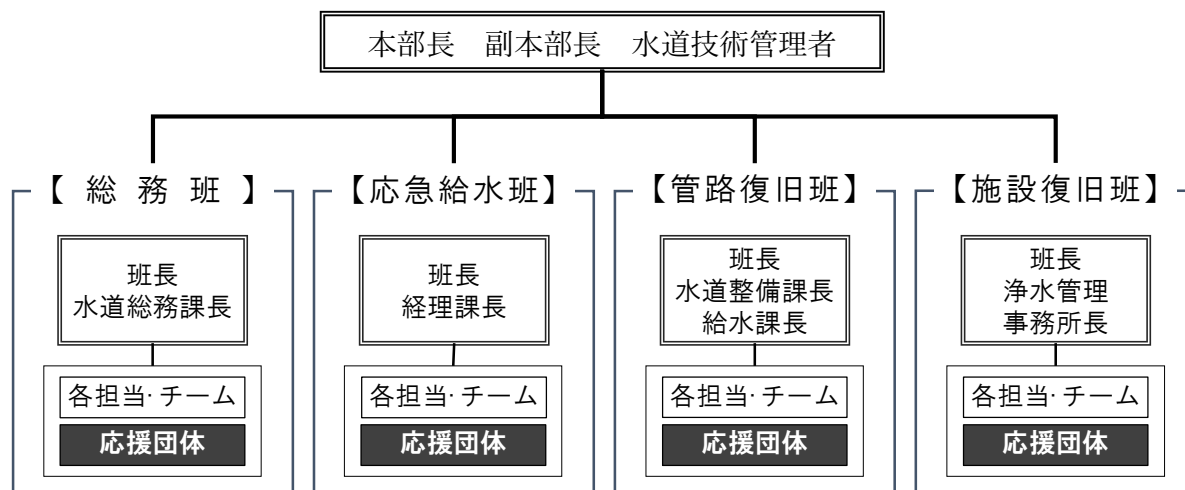
災害発生時、水戸市水道部は上下水道事業管理者を本部長とする水道災害対策本部を以下のとおり組織します。



(2) 災害時の水戸市水道部の受援体制

1. 水戸市水道部が指揮を行う場合

水戸市水道部が指揮する場合は、以下のとおり各活動のサポートとして従事していただく体制を整えます。

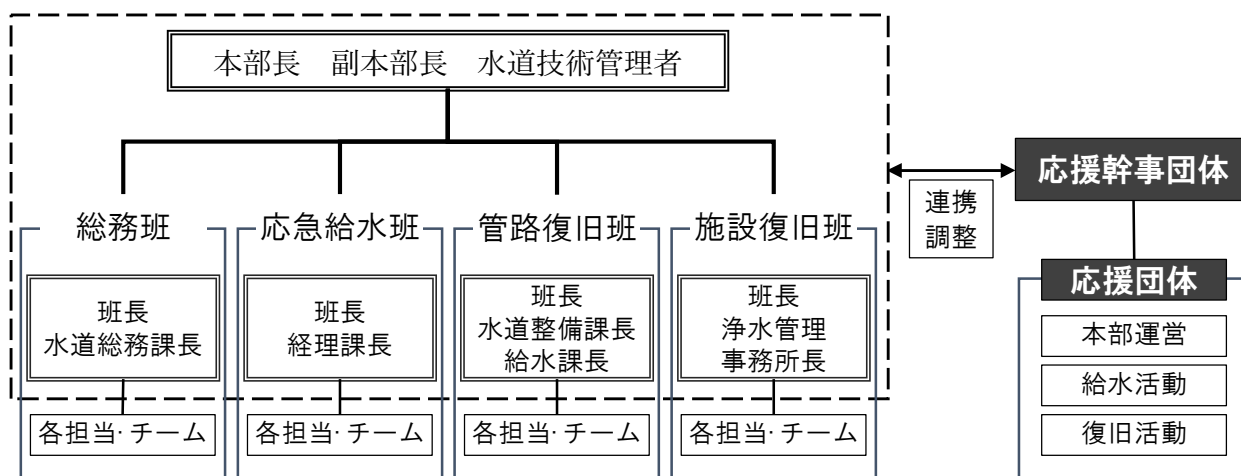


2. 応援幹事団体が指揮を行う場合

災害の規模などが大きい場合や応援団体の数が多くなり水戸市水道部のみでの指揮が困難と判断した場合は、水戸市水道部に代わり応援団体の活動を指揮統括する応援幹事団体を定めることとしています。

応援幹事団体は、原則として日本水道協会地方支部長や、都府県支部長または日本水道協会と協議したうえで決定いたします。

応援幹事団体が指揮を行う場合、以下のとおり水戸市水道部とは別に応援団体での活動体制を整えます。



(1) 受付場所（活動拠点）

応援団体の受付場所は水戸市役所本庁舎 6 階水道総務課(603) [住所：茨城県水戸市中央 1-4-1] とします。駐車場は市役所の駐車場を想定しておりますが、場合により水道部駅南倉庫 [茨城県水戸市白梅 1-8-20] 等を指定する場合があります。そのほか、給水車の給水拠点として楮川浄水場 [茨城県水戸市田野町 1662-14] 等を指定する場合があります。

上記以外を指定する場合は、その都度連絡いたします。



※国土地理院地図 (<https://maps.gsi.go.jp/>) を加工して作成



※国土地理院地図 (<https://maps.gsi.go.jp/>) を加工して作成

(2) 合流時のやりとり

- ① 応援団体が到着した際、水戸市水道部または応援幹事団体から、応援団体に対し、体制、責任者、車両、器具等の確認を行います。その際には **参考様式 1 応急給水応援体制報告書** および **参考様式 2 応急復旧応援体制報告書** にて報告を行っていただきます。
- ② 水戸市水道部または応援幹事団体から応援団体の責任者に対し、活動する場所、被害状況、作業場所、作業内容、担当責任者名、経路等をお伝えします。

(3) 宿泊施設の確保

被災状況により提供できない事態が想定されますので、原則応援団体にて確保されるようお願いいたします。

(4) 食料の確保

被災状況により提供できない事態も想定されますので、原則応援団体にて確保されるようお願いいたします。

(5) 事務機器の携行

PC やタブレットなどの事務機器は原則応援団体による自己携行をお願いします。ただし、活動期間中に急遽必要になった場合などには一時的に貸し出せるよう対処いたします。

(6) 器具の携行

応急給水活動に従事される場合は、接続器具やホース等、日本水道協会発行の「地震等緊急時対応の手引き」p.96 を参考に原則応援団体にて自己携行をお願いします。

応急復旧活動に従事される場合は、携帯用残留塩素計や開栓器具一式等、日本水道協会発行の「地震等緊急時対応の手引き」p.134 を参考に原則応援団体にて自己携行をお願いします。

なお、水戸市水道部では、消火栓の排出口がφ65 マチノ式オス、配水管の排水（洗浄／洗管）設備の排出口が主にφ50 ネジ式メス、仮設水槽の排出口がφ40 マチノ式オスとなっています。鉄蓋類の形については p.15「仕切弁・消火栓の開栓方向と筐・室の外観」を参考にしてください。

(7) 費用負担の考え方

日本水道協会発行の「地震等緊急時対応の手引き」p.26 「7. 費用負担の基本的な考え方」に則り以下のとおりとします。

費用	水戸市水道部が負担する費用	応援団体が負担する費用
人件費等	超過勤務手当 深夜勤務手当 特殊勤務手当 管理職員特別勤務手当 旅費（日当含む）	給料 地域手当等基本的な手当
材料費	管材 弁栓類，弁筐，鉄蓋類等	
工事請負費	工事請負費 （材料費，労務費，機械器具損料， 滞在費，諸経費等）	
委託費	委託費（漏水調査業務等）	
車両，機材等の費用	燃料費（ガソリン，軽油） 修理費 賃借料 輸送料	損料
滞在費用	食糧費（弁当等） 宿泊費（仮設ハウス設置費用，ホテル等宿泊費）	携行する食糧費 携行する寝袋，テント等 被服 生活用品 その他福利厚生費
その他事務費等	写真代（工事確認用） 作業用消耗品 通信費 消火器 地図 コピー代	写真代（記録・報告・広報用） その他事務用品
補償関係費用	応援職員の傷病に対する応急的な 処置に係る費用 第三者に対する損害賠償金の負担 「応援作業中の事故等」	応援職員の災害償補費 「出張中の公務災害」 第三者に対する損害賠償金の負担 「往復途上の事故等」

活動拠点に合流後、以下の活動に従事していただきます。

(1) 本部運営

情報総括、通報受付、動員の管理や、給水活動・復旧活動の計画策定等を行っていただきます。

具体的には、集まった情報の整理、電話対応、応援団体とのやり取り、活動指示内容の策定、活動報告書の整理などを予定しています。

(2) 給水活動

現地での応急給水活動または本部での指揮を行っていただきます。

具体的には、給水車を用いた給水基地（配水池）から仮設水槽への運搬給水や、耐震性貯水槽を用いた応急給水を予定しています。

(3) 復旧活動

漏水調査、管路・施設の復旧工事施工に伴う監督作業を行っていただきます。

具体的には、復旧工事に伴う立ち合い作業や排水（洗浄／洗管）に伴うバルブの操作、配水管や給水管、その他設備等の復旧などを予定しています。

給水拠点・仮設給水所等の一覧

応急給水活動の際には、以下の給水拠点での水の配布作業や、給水基地から仮設給水所内の仮設水槽、重要給水施設の貯水タンク等への運搬給水などを実施していただきます。

活動の際には、緊急通行車両確認証明書及び標章を車両前面に掲示して下さい。

給水拠点

応急給水活動の拠点となる常設給水所

①	わたり 渡里小学校
②	いしかわ 石川小学校
③	うめがおか 梅が丘小学校
④	あずまちょう 東町運動公園
⑤	さんのまる 三の丸緑地
⑥	かいらくえん 偕楽園公園
⑦	じっげんちよう 十軒町児童公園
⑧	みどりおか 緑岡中学校
⑨	しらめ 白梅資材置場
⑩	せんば 千波配水池
⑪	かきほら 笠原中学校

仮設給水所（兼重要給水施設）

仮設水槽を設置して臨時開設する給水所

①	いいとみ 飯富 市民センター	②	くにた 国田 市民センター	③	やまね 山根 市民センター
④	わたり 渡里 市民センター	⑤	やなかわ 柳河 市民センター	⑥	ふたぼだい 双葉台 市民センター
⑦	ほりほら 堀原 市民センター	⑧	つまさと 妻里 市民センター	⑨	かみなかつま 上中妻 市民センター
⑩	いしかわ 石川 市民センター	⑪	ときわ 常磐 市民センター	⑫	しんそう 新荘 市民センター
⑬	ごけん 五軒 市民センター	⑭	さんのまる 三の丸 市民センター	⑮	じょうどう 城東 市民センター
⑯	あかつか 赤塚 市民センター	⑰	さくらがわ 桜川 市民センター	⑱	みわ 見和 市民センター
⑲	みがわ 見川 市民センター	⑳	たけくま 竹隈 市民センター	㉑	うちほら 内原 市民センター
㉒	みどりおか 緑岡 市民センター	㉓	せんば 千波 市民センター	㉔	かみおのお 上大野 市民センター
㉕	こいぶち 鯉淵 市民センター	㉖	かきほら 笠原 市民センター	㉗	よしだ 吉田 市民センター
㉘	せんば 酒門 市民センター	㉙	いなり 稲荷第二 市民センター	㉚	しもおのお 下大野 市民センター
㉛	ことぶき 寿 市民センター	㉜	よしざわ 吉沢 市民センター	㉝	いなり 稲荷第一 市民センター
㉞	おおば 大場 市民センター				

給水基地

運搬給水時の飲料水補給施設

ア	くにた 国田配水池
イ	こうぞがわ 楮川第1配水池
ウ	こうぞがわ 楮川第2配水池
エ	ひらくえ 開江配水池
オ	うちほら 内原配水池
カ	せんば 千波配水池
キ	つねずみ 常澄配水池

重要給水施設 2

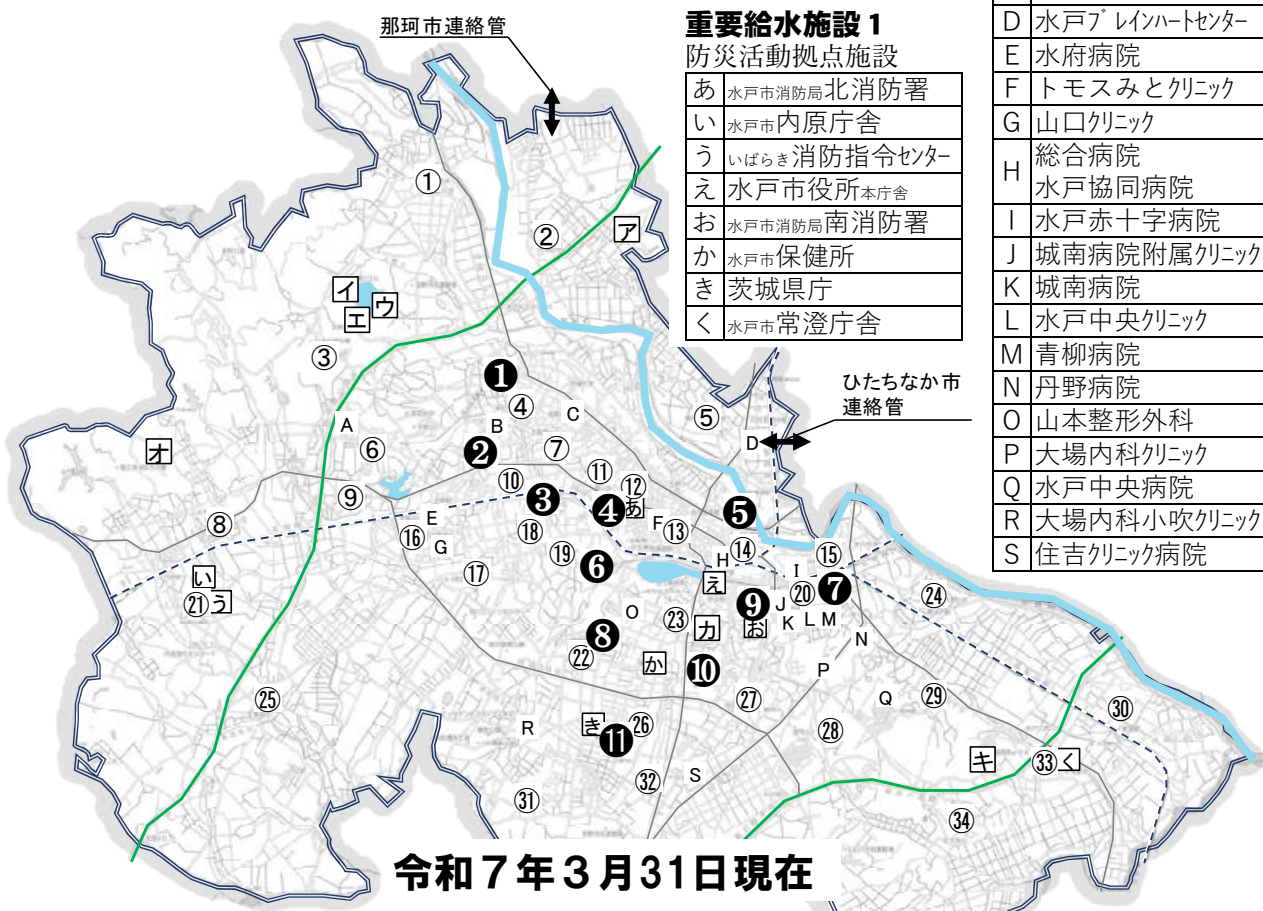
救急告示医療機関及び外来透析機関等

A	水戸市済生会総合病院
B	大久保病院
C	誠潤会水戸病院
D	水戸フレイハートセンター
E	水府病院
F	トモスミとクリニック
G	山口クリニック
H	総合病院 水戸協同病院
I	水戸赤十字病院
J	城南病院附属クリニック
K	城南病院
L	水戸中央クリニック
M	青柳病院
N	丹野病院
O	山本整形外科
P	大場内科クリニック
Q	水戸中央病院
R	大場内科小吹クリニック
S	住吉クリニック病院

重要給水施設 1

防災活動拠点施設

あ	水戸市消防局北消防署
い	水戸市内原庁舎
う	いばらき消防指令センター
え	水戸市役所本庁舎
お	水戸市消防局南消防署
か	水戸市保健所
き	茨城県庁
く	水戸市常澄庁舎



令和7年3月31日現在

(1) 応急給水活動

耐震性貯水槽が設置された場所での給水所運営活動、または各市民センターの仮設水槽及び病院等の重要給水施設の給水タンクへの運搬給水活動の2種類の活動を主に行っていただきます。

なお、活動に関する広報については総務班にて判断したのち、水戸市防災・危機管理課（市長部局）の災害対策本部または水戸市水道部から発出することを想定しています。

1. 耐震性貯水槽を用いた給水拠点の運営

給水拠点にて、耐震性貯水槽から市民への飲料水の配布、および待機列の整理・給水所の案内などを含めた運営を行っていただきます。

活動の流れ

活動箇所の共有	活動拠点にて、水戸市水道部または応援幹事団体から応援団体に以下についてお伝えします。 （参考様式3 応急給水作業指示書） ・活動する給水拠点 ・活動の時間（開始・終了） ・報告、確認用の連絡先 ・蓋開け・ホース等が保管されている倉庫の鍵の譲渡
給水拠点の運営	給水拠点の運営を行っていただきます。 活動後の報告のため、以下を記録してください。 ・開始時間と終了時間 ・配布した水の量（確認可能であれば） ・給水拠点で気づいた点、確認した点など
活動の報告	活動終了の時刻となり次第、活動拠点に連絡の上戻ってきていただき、水戸市水道部または応援幹事団体に作業の報告を行います。 （参考様式4 応急給水作業報告書） 記載する内容は給水所の運営で記録していただいた内容が主となります。
報告の集約 （水戸市水道部 または 応援幹事団体）	各団体からの報告をもとに、活動状況を集約・整理します。 （参考様式5 応急給水活動活動集約表）

2. 市民センター・病院等への運搬給水

主に給水車を使用して以下のいずれかの活動を行っていただきます。

- ・各学区の市民センターに設置された仮設水槽への給水
- ・病院等の重要給水施設の給水タンクへの給水
- ・その他臨時に開設された給水所、設置されたタンクへの給水

活動の流れ

活動箇所の共有	活動拠点にて、水戸市水道部または応援幹事団体から応援団体に以下についてお伝えします。 (参考様式 3 応急給水作業指示書) ・給水基地 ・給水活動場所 ・活動の時間（開始・終了） ・報告、確認用の連絡先 ・活動時の注意点 （道路状況、必要な資機材、地域からの要望など）
運搬給水の実施	運搬給水を行っていただきます。活動後の報告のため、以下を記録してください。 ・<u>給水基地</u>で給水車等に補給を開始した時間と終了した時間 ・<u>給水基地</u>で給水車等に補給した水量（累計ではなく補給ごとに） ・<u>給水場所</u>で仮設水槽等に給水を開始した時間と終了した時間 ・<u>給水場所</u>で仮設水槽等に給水した水量（累計ではなく給水ごとに） ・給水基地や給水場所で気づいた点、確認した点など ・活動写真（状況に応じて） ・給水場所に設置されているタンクの水の塩素濃度（状況に応じて）
活動の報告	活動終了の時刻となり次第、活動拠点に連絡の上戻ってきていただき、水戸市水道部または応援幹事団体に作業の報告を行います。(参考様式 4 応急給水作業報告書) 記載する内容は上記で記録していただいた内容が主となります。 翌日も活動する場合は翌日の活動箇所の情報共有を行います。
報告の集約 （水戸市水道部 または 応援幹事団体）	各団体からの報告をもとに、活動状況を集約・整理します。 (参考様式 5 応急給水活動活動集約表)

※給水基地には原則として水戸市水道部の職員が常駐し、給水車等に補給を行います。

(2) 応急復旧活動

漏水調査と管路復旧、施設復旧の3つが主な活動となります。

1. 漏水調査

指定されたエリアを巡回し、水溜まり等漏水の痕跡が無いかを確認していただきます。
漏水の疑いがある水を採水し、携帯用残留塩素計で反応の有無を確認していただきます。

活動の流れ

活動箇所の共有	活動拠点にて、水戸市水道部または応援幹事団体から応援団体に以下の点をお伝えします。 (参考様式6 漏水調査作業指示書) ・漏水調査を行う範囲 ・活動時間（開始・終了） ・報告、確認用の連絡先 ・活動時の注意点（道路状況、必要な資機材、地域からの要望など）
漏水調査の実施	漏水調査を行っていただきます。活動後の報告のため、以下を記録してください。 ・漏水場所・周辺の目標物 ・漏水中の水溜まりか漏水した痕か ・漏水箇所属性（公地／民地、歩道／車道） ・漏水箇所の舗装形態（As,Co, 舗装無） ・道路自体の損傷があるか ・残塩の反応があるか ・活動写真（状況に応じて） ・緊急性の高さ
活動の報告	終了の時刻となるか、指示した範囲の調査が完了し次第、活動拠点に連絡の上戻ってきていただき、水戸市水道部または応援幹事団体に作業の報告を行います。 (参考様式7 漏水調査及びパトロール報告書) その際、調査時の記録に加えて以下の報告をしてください。 ・漏水した管の機能（導水管／送水管／配水管／給水管） 翌日も活動する場合は翌日の活動箇所の共有を行います。
復旧のための指示準備 （水戸市水道部 または 応援幹事団体）	各団体からの報告をもとに、復旧作業指示内容を作成します。 (参考様式8 管路復旧作業指示書)

※原則、基幹管路（φ300以上の管）＞重要給水施設管路＞その他配水支管の優先度で復旧指示を行います。

2. 管路復旧

漏水報告等をもとに、管路の復旧作業を行っていただきます。

活動の流れ

活動箇所の共有	活動拠点にて、水戸市水道部または応援幹事団体から応援団体に以下の点をお伝えします。 (参考様式 8 管路復旧作業指示書) ・ 管路復旧を行う場所 ・ 活動の目安となる時間（開始・終了） ・ 断水開始時間 ・ 既設管竣工図の貸与 ・ 復旧対象の管情報、埋め戻し構成などの情報 ・ 操作するバルブ、洗浄箇所 ・ 報告、確認用の連絡先 ・ 道路の交通規制方法・規模 ・ 活動時の注意点（道路状況、必要な資機材、地域からの要望など）
管路復旧の実施	管路復旧を行っていただきます。活動後の報告のため、以下を記録してください。 ・ 漏水原因の詳細 ・ 漏水箇所の地盤状況 ・ 復旧前と復旧後の両方の配管図 ・ 工事写真の撮影（災害復旧に係る国庫補助金交付申請を想定し、都度撮影） （安全管理や洗浄、水圧試験、品質管理等の写真記録も忘れないこと） ・ 活動写真
活動の報告	指示した箇所の復旧が完了し次第、活動拠点に連絡の上戻ってきていただき、水戸市水道部または応援幹事団体に作業の報告を行います。 (参考様式 9 管路修理報告書) その際、調査時の記録に加えて以下の報告をしてください。 翌日も活動する場合は翌日の活動箇所の共有を行います。
報告の集約 （水戸市水道部 または 応援幹事団体）	各団体からの報告をもとに、活動状況を集約・整理します。 (参考様式 10 管路修理集約表)

3. 施設復旧

2. 管路復旧を参考に、施設復旧班班長の指示のもと復旧作業を行っていただきます。

(1) 水源と配水方式

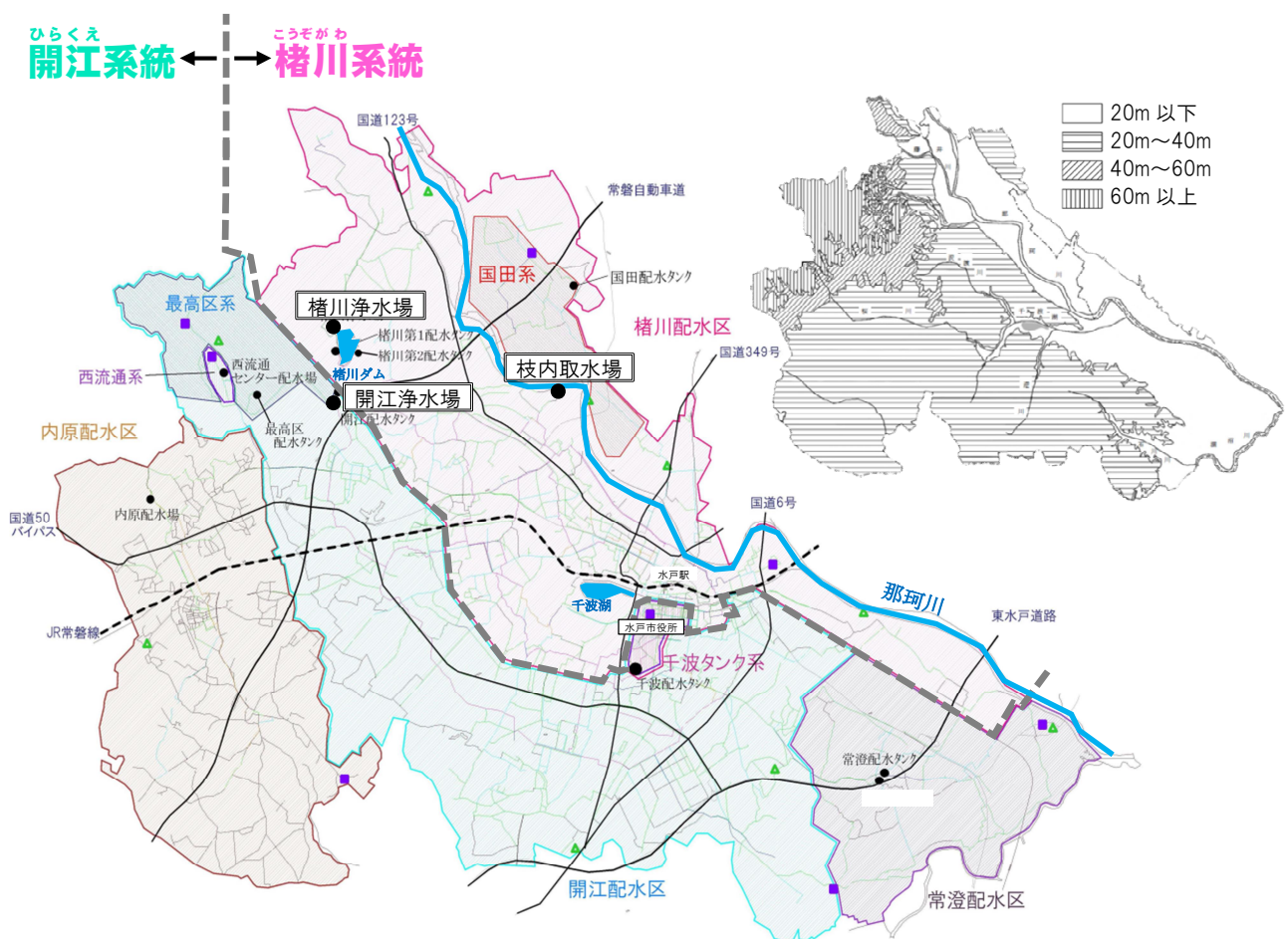
水戸市の水道は那珂川を水源としています。

市の北部の枝内取水場で取水し、そこから西側に伸びる導水管を通り、市内北部へ配水する楮川系統と、南部へ配水する開江系統でそれぞれ異なる浄水場で処理され配水されます。

楮川系統の水は一度楮川ダムに運ばれ、貯水された水が楮川浄水場にて浄水処理されます。その後楮川配水区と楮川配水区内の国田系に送水されます。

開江系統は導水管を通り開江浄水場にて直接浄水処理され、開江配水区、内原配水区、常澄配水区と、開江配水区内の最高区系、西流通系、千波タンク系（千波配水区）に送水されます。

基本的に自然流下方式で配水していますが、最高区系、西流通系、常澄配水区の全域と、内原配水区の一部はポンプ圧送しています。



(2) 給水管・配水管の種類

令和7年4月現在水戸市水道部で使用している給水管・配水管の種類は主に以下の通りです。

	口径	管種
給水管	φ 13 ～ φ 25	二層ポリエチレン管(PP) (道路～宅内第一止水栓), 硬質ポリ塩化ビニル管(HIVP) (宅内第一止水栓～メーター)
	φ 30 ～ φ 50	内外面被覆鋼管(SGP-PD) 硬質ポリ塩化ビニル管(HIVP) ポリエチレン管二層間(PP)
配水管	φ 50 ～ φ 150	配水用ポリエチレン管(HPPE) (令和元年～)
	φ 200 ～ φ 300	ダクタイル鋳鉄管 GX 形(DIP) (平成 25 年～)
	φ 350 ～	ダクタイル鋳鉄管 NS 形(DIP) (平成 10 年頃～)

その他布設条件

埋設シート：原則管上 30～60cm 程度

ポリエチレンスリーブ：鋳鉄管および鋳鉄製継手（仕切弁を含む）などに使用

給水管の分岐：φ 25 以下はサドル分水栓（鋳鉄製），φ 30 以上は分水バンドにて分水管上 30cm までは主に埋め戻し材に改良土を使用

排水設備（ドレン）はφ 50 の SGP-PD（内外面ポリエチレン粉体鋼管）を地下にて立ち上げ，ネジ式のメスとなっています。雨水人孔等に接続している場合もあります。

なお，水戸市水道部ではφ 50 以下の配水管を配水補助管と呼称しています。

なお，既設の配水管として以下の管種が埋設されています。

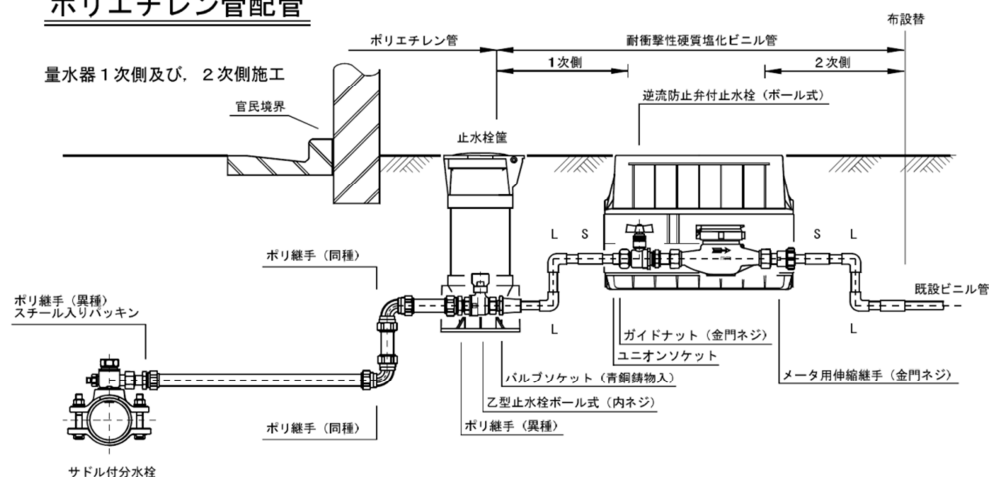
管種および継手	口径の目安	管種及び継手	口径の目安
ダクタイル鋳鉄管 K 形	φ 100～	ダクタイル鋳鉄管 T 形	φ 100～φ 150
ダクタイル鋳鉄管 A 形	φ 100～	硬質ポリ塩化ビニル管 RR 形	φ 50～75
塩化ビニル管 TS 形	φ 50～75	ダクタイル鋳鉄管 S II 形	φ 300～

そのほか，以下のような場合があります。

- ・埋設シートなし
- ・ポリエチレンスリーブなし
- ・T字管での給水管取り出し
- ・防護板の設置
- ・浅層埋設

給水管の標準図は以下のとおりです。

ポリエチレン管配管



(3) 仕切弁・消火栓の開栓方向と筐・室の外観

仕切弁

	口径	仕切弁形式	開方向	閉方向
現行	φ50～250	ソフトシール	右	左
	φ400 以上	バタフライ	右	左
昭和 63 年頃まで	(口径問わず)	メタルタッチ	右	左

消火栓 吐口マチノ式 φ65

	消火栓形式	開方向	閉方向
現行	地下式 単口・双口	左	右

弁筐写真の一例

仕切弁筐（現行）	仕切弁筐（旧 1）	仕切弁筐（旧 2）
		
仕切弁筐（旧 3 基幹管路）	仕切弁筐（旧 4 配水補助管）	
		
消火栓室（現行）（空気弁も同型）	消火栓室（旧 1）	
		

(4) 小学校区名と位置関係

小学校区を以下に示します。カッコ書きは学区名と市民センター名が異なる地区の市民センター名です。



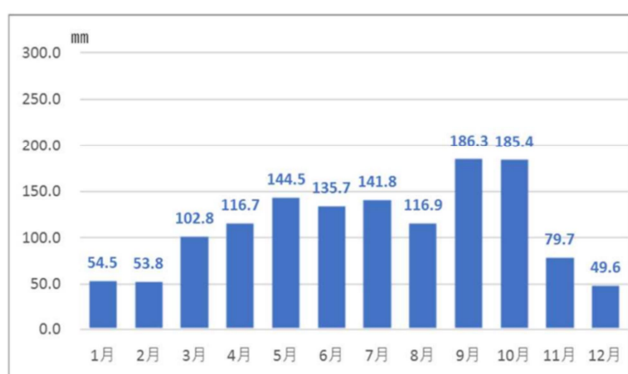
(5) 気候と降水

水戸地方気象台 HP (<https://www.data.jma.go.jp/mito/index.html>) より、2020 年までの気候と降水の傾向について抜粋します。(図含む)

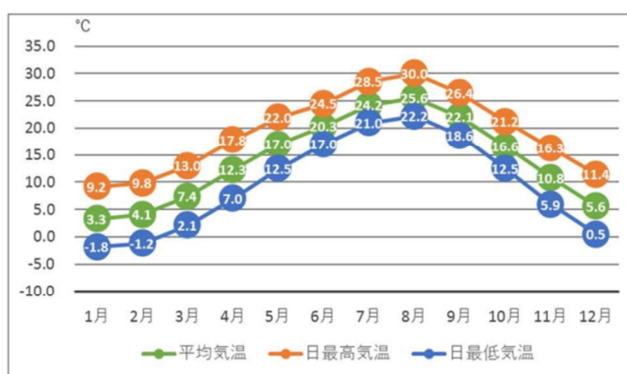
気候は太平洋側気候である。夏季は太平洋高気圧から吹き出す南よりの風の影響で高温多湿となり雨も降りやすい。冬季は乾いた北西の季節風が吹き、晴天の日が多く、降雪は少ない。

降水は冬は少なく、春から夏にかけては梅雨前線の影響などで徐々に多くなり、秋は秋雨前線や台風の影響などで更に突出して多くなる。 年降水量の平年値は、内陸部(水戸)で 1367.7 mm である。

気温は夏に 35℃ 以上の猛暑、冬に -10℃ 以下となることもあるが、平年の気温(水戸)は夏季の日最高気温が 30.0℃、冬季の日最低気温が -1.8℃で、年平均気温は 14.1℃である。



水戸の降水(月ごとの平年値) 1991 年～2020 年の統計値



水戸の気温(月ごとの平年値) 1991 年～2020 年の統計値

(6) HPのリンク

給水拠点及び仮設給水所は水戸市 HP にも掲載しています。

スマートフォンの地図アプリに反映が可能となっていますので、活動の際などにご活用ください。

水戸市 HP 「災害で断水した時の飲み水の配布場所(給水所)」→



そのほか、本マニュアルに関することなど、お問い合わせは以下までお願いいたします。

水戸市上下水道局 水道部 水道総務課

電話：029-231-4115

メール：water.gemeral@city.mito.lg.jp